

対象区間（河川）

水系名	種別	河川名	起 点	終 点	延長km
荒 川	幹川	荒 川	左岸：新潟県岩船郡関川村 大字下川口557の1地先 右岸：新潟県岩船郡関川村 大字湯沢山国有林 402林班地先 (No.18.5 <sup>K</sup> )	海に至るまで (No.0.0-0.5 <sup>K</sup> )	19.0
	支川	大石川	川口橋 (No.0.15 <sup>K</sup> )	荒川合流点まで (No.0.0 <sup>K</sup> )	0.15
	計				19.15
阿賀野川	幹川	阿賀野川	左岸：新潟県阿賀野市小松 向島地先 右岸：新潟県阿賀野市小松 字上川原地先 (No.34.0 <sup>K</sup> )	海に至るまで (No.0.0-0.6 <sup>K</sup> )	34.6
	支川	早出川	左岸：新潟県五泉市赤海字 下島地先 右岸：新潟県五泉市赤海字 善願地先 (No.4.6 <sup>K</sup> )	阿賀野川合流点まで (No.0.0 <sup>K</sup> )	4.6
	計				39.2
信濃川	幹川	信濃川下流	左岸：新潟県燕市大川津字 辰新野手川欠跡1062 番の6地先 右岸：新潟県長岡市中条新 田字丸山1546番の2地 先 (No.50.7 <sup>K</sup> )	海に至るまで (No.0.0-0.5 <sup>K</sup> )	58.22
	派川	関屋分水路	信濃川下流からの分派 (No.1.5 <sup>K</sup> )	海に至るまで (No.0.0-0.26 <sup>K</sup> )	1.76
	派支川	中ノ口川	信濃川下流からの分派 (No.34.2 <sup>K</sup> )	左岸：新潟県燕市大字道金 中曾根1071番地先 右岸：新潟県燕市大字道金 榎島2095番の5地先 (No.33.6 <sup>K</sup> )	0.6

水系名	種別	河川名	起 点	終 点	延長km
信濃川	幹川	信濃川	左岸：新潟県十日町市貝野十二下地先 右岸：新潟県十日町市田沢フナシ乙地先 (No.74.8 <sup>K</sup> )	左岸：新潟県燕市大河津頭無地先 右岸：新潟県燕市五千石分水路地先 (No.0.0-1.5 <sup>K</sup> )	76.5
	派川	大河津分水路	左岸：新潟県燕市大河津頭無地先 右岸：新潟県燕市五千石分水路地先 (No.0.0-1.5 <sup>K</sup> )	海に至るまで	9.1
	支川	魚野川	左岸：新潟県南魚沼市五日町川島地先 右岸：同上 (No.27.9 <sup>K</sup> )	信濃川合流点まで (No.0.0 <sup>K</sup> )	27.9
	支川	太田川	左岸：新潟県長岡市左近町中島地先 右岸：同上 (No.1.2 <sup>K</sup> )	信濃川合流点まで (No.0.0 <sup>K</sup> )	1.2
		計			175.28
関 川	幹川	関 川	左岸：新潟県上越市大字島田字諏訪田1572の2地先 右岸：新潟県上越市大字新長者原字上川原1217地先 (No.12.2 <sup>K</sup> )	海に至るまで (No.0.0 <sup>K</sup> )	12.2
	支川	保倉川	左岸：新潟県上越市佐内町2855の2地先 右岸：新潟県上越市頸城区西福島字古城4の丁276地先 (No.1.6 <sup>K</sup> )	関川合流点まで (No.0.0 <sup>K</sup> )	1.6
			計		
常願寺川	幹川	常願寺川	左岸：富山県富山市岡田字岩谷割地先 右岸：富山県中新川郡立山町横江字伏部地先 (No.21.5 <sup>K</sup> )	海に至るまで (No.0.0 <sup>K</sup> )	21.5

水系名	種別	河川名	起 点	終 点	延長km
神通川	幹川	神通川	左岸：富山県富山市長川 原字浦山地先 右岸：富山県富山市長走字 開割地先 (No.24. 2 <sup>K</sup> )	海に至るまで (No.0. 0 <sup>K</sup> )	24. 2
	支川	井田川	左岸：富山県富山市八尾町 福島字宇川原地先 右岸：富山県富山市八尾町 八尾字十三国尻地先 (No.14. 8 <sup>K</sup> )	神通川合流点まで (No.0. 0 <sup>K</sup> )	14. 8
	支川	熊野川	左岸：富山県富山市栗山字 野田割地先 右岸：富山県富山市安養寺 字砂田割地先 (No.5. 7 <sup>K</sup> )	神通川合流点まで (No.0. 0 <sup>K</sup> )	5. 7
	派川	西派川	神通川の分派点から (No.20. 2 <sup>K</sup> )	神通川合流点まで (No.17. 8 <sup>K</sup> )	2. 4
		計			